

／最も優れた教材には／
内閣府特命担当大臣賞 授与

消費者教育教材資料表彰 2026

教材募集

消費者教育教材資料表彰は、小・中・高等学校等で活用できる優れた教材を表彰することで、学校における消費者教育の充実・発展を目的に公益財団法人消費者教育支援センターが主催する制度です。

募集期間

2026.1.13(火) >>> 3.27(金)

応募対象

学校の先生及び児童・生徒が活用できる消費者教育用教材

消費者教育推進法の理念に掲げられた消費者の自立支援及び消費者市民社会の形成に寄与するものや、環境教育、食育、国際理解教育などのなかで、消費生活にかかわるものなど広く募集します。

応募教材

- ①印刷資料
- ②視聴覚資料
- ③実験実習キット
- ④Webサイト

※①～④各1点ずつ、計4点まで応募可能

応募部門

- a 行政部門
- b 企業・業界団体部門
- c 消費者団体・NPO部門 (a, bに該当しない主体を含む)

応募方法は裏面へ

主催 公益財団法人消費者教育支援センター

後援 消費者庁、文部科学省、一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人消費者関連専門家会議
協賛 一般財団法人パロマ環境技術専門家会議

応募方法

- 当センターの教材表彰の応募Webフォームから必要事項を入力し、送信ください。
- 申込後に自動返信されたメールを印刷し、応募教材と共に下記事務局宛て送付。
Webサイト教材の場合は、教材が分かる画面を印刷して送付ください。



教材表彰webサイト

選考について

学校における消費者教育の充実・発展という観点から、選考委員会にて選考を行います。公益性、作成主体の独立性、最新情報の掲載、児童・生徒が興味関心を持って取り組める工夫、教員の活用のしやすさ、消費者市民社会の形成に寄与する内容か、などの観点から総合的に審査します。

応募・選考のプロセス

1/13～3/27

募集

4月中旬

第1回選考委員会

1次選考通過団体へ通知

5月下旬

第2回選考委員会

優秀賞決定

2026

5月末

発表

各報道機関、当センター機関誌、Webサイト

6月30日

表彰

消費者教育シンポジウムにて

9月～2月

評価教員による教材の活用・評価

評価表回収

5月下旬

選考委員会

内閣府特命担当大臣賞・消費者庁長官賞・

消費者教育支援センター理事長賞決定

お問い合わせ・応募先

公益財団法人消費者教育支援センター 教材表彰事務局

〒150-002東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号全国婦人会館3階

TEL:03-5466-7341 FAX:03-5466-2051

応募Webフォーム

<https://forms.office.com/r/8VaGAR6HSD>

応募に関する問い合わせ先 kyozai@consumer-education.jp

消費者教育の総合的かつ効果的な推進を図ることを目的に平成2年経済企画庁(現消費者庁)と文部省(現文部科学省)の共管法人として設立。2012年より公益法人に移行。

※詳細は応募要領をご覧ください。

ご応募
まっせます!

